

武蔵野市同行援護従業者養成研修 一般課程及び応用課程（通学）

同行援護従業者とは、視覚障害のある人たちの外出の付添いをする人（ガイドヘルパー）の事です。視覚障害についての基本的な知識や、同行援護従業者の役割・内容などをこの講座で学ぶことができます。研修修了と認められた場合、研修修了資格が取得でき、有償の同行援護従業者として活動することができます（全課程を修了しない場合、不適格等と判断した場合は修了認定を行うことができません。）。

◆実施課程及び形式◆ 同行援護従業者養成研修 一般課程及び応用課程（通学形式）

◆日 時◆

講義 令和5年10月18日（水） 9：00～17：00
10月19日（木） 9：00～16：30

演習 10月20日（金） 9：00～17：05（※一部講義あり）
10月26日（木） 9：00～16：10
10月27日（金） 9：00～17：10

◆場 所◆

（講義会場） 武蔵野市役所 802 会議室
武蔵野市緑町2-2-28

（演習会場） 武蔵野市内。電車やバスを利用しての演習も行います。

◆対象者◆ 視覚障害者（児）の同行援護従業者として武蔵野市内で働くことを希望する、令和5年9月15日現在で18歳以上かつおおむね60歳以下の方

◆定 員◆ 10名

◆締切り◆ 令和5年9月29日（金）（必着）

◆内 容◆
・ 視覚障害者（児）福祉の制度とサービス ・ 障害者（児）の心理
・ 情報支援と情報提供 ・ 代筆、代読の基礎知識
・ 視覚障害者の疾病・障害の理解 ・ 同行援護の基礎知識 など

◆受講料◆ 2,640円（テキスト代/税込）※別途実習経費（交通費など）がかかります。

◆主 催◆ 武蔵野市

◆問い合わせ先◆

武蔵野市役所 障害者福祉課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
電話 0422-60-1847 F A X 0422-51-9239
Email SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

◆申し込み方法◆ 参加希望の方は申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、武蔵野市役所障害者福祉課まで、月曜日から金曜日の9時から17時の間に本人が持参もしくは郵送、F A X、メールにてお申込みください。なお、申し込み多数の場合には、修了後の活動条件等で選ばせていただくことがあります。受講可否の結果は、10月初旬に送付いたします。

※ 受講日初日に運転免許証等で本人確認をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

----- (申し込み書) -----

武蔵野市役所障害者福祉課宛

〒180 - 8777 武蔵野市緑町 2 - 2 - 28

電話 0422 - 60 - 1847 F A X 0422 - 51 - 9239

同行援護従業者養成研修に参加申し込みます。

(ふりがな)

氏 名 _____ 男・女 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 歳)

〒

住 所 _____

電話 (_____) _____

FAX (_____) _____ 携帯 (_____) _____

* 日中の連絡が可能な番号を必ずご記入ください

職業 (学校) _____

経験(視覚障害児・者との関わり)の 有 ・ 無 _____

志望動機 _____

<受講後の活動が可能な曜日・時間帯>

比較的空いている事が多い時間帯に○を記入してください。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～13時							
13時～18時							
18時以降							

令和5年9月29日(金) 必着